

岩手県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和2年1月19日執行の岩手県議会議員二戸選挙区再選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

令和2年1月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

選挙長		職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
二戸市石切所字中曾根13番地2 中曾根職員公舎3号	高田 聡	盛岡市月が丘一丁目4番34号 シティ ハイツ青山A-101号	堤 隆